

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	令和2年7月28日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	平成28年 空調設備・冷温水発生器を更新
施設名称	仙台地方振興事務所 水産漁港部		
棟名称	庁舎		空調機は暖房専用とし、冷房はヒート ポンプ方式に変更
調査者 (所属・職・氏名)			
立会者			高架水槽廃止、直結方式に更新
竣工年度	昭和56年6月		
施工業者		空調方式	中央方式(A重油)+個別方式
		給水方式	水道直結方式

点検対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考	
空調設備							
熱源機器	ボイラー	有	平成28年	4年		A	
	温水発生機						
	冷温水発生機						
	冷凍機						
	温風炉						
冷却塔							
ポンプ	有	平成28年	4年		A		
主要配管	有	昭和55年	40年	耐用年数超過	B	温水管	
衛生設備							
受水槽							
高架水槽	有	昭和55年	40年	腐食	C	直結方式に更新済、屋上に残置	
給湯ボイラー(中央式)							
給水加圧ポンプユニット							
主要配管	有	昭和55年	40年	耐用年数超過	B	給水管	
その他							

総括	温水管・給水管類が耐用年数(30年)を超過しています、経過観察が必要です。 使用していない高架水槽は転倒する恐れも有るので、撤去する必要があります。
----	---

その他の特記事項	
(共通事項) 平成27年4月改正された「フロンガス排出抑制法」に基づく、パッケージエアコン等の簡易点検及び定期点検を遵守願います。	

- [判定]
- A 指摘なし: 支障なし
 - B 要注意: 経過観察が必要
 - C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要